

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況

【令和3年度実施分】

目次

- 1 【情報共有】に関する事項 P.1
- 2 【参加】に関する事項(市に事務局を置く団体が主催するものも含まれます。) P.7
 - ① 市主催による市民参加事業の実施状況
 - ② 市民説明会の実施状況
 - ③ パブリックコメントの実施状況
 - ④ ワークショップの実施状況
 - ⑤ 市民アンケートの実施状況(市民活動団体へのアンケートも含まれます)
 - ⑥ 審議会委員等の公募状況
- 3 【協働】に関する事項 P.19
 - ①-1 町会・自治会等への金銭的支援の状況
 - ①-2 市民活動団体への金銭的支援の状況(町会・自治会等以外)
 - ② 市民活動団体が主催する実行委員会などへの人的支援の状況
- 4 【その他】関連事項 P.31
 - ① 市政地区懇談会の実施状況
 - ② 出前講座の実施状況

令和4年8月

○記載内容について

各取組で理由の記載なく中止・未開催になっている場合は、新型コロナウイルス感染症対策によるものをご理解ください(それ以外の理由によるものは中止理由を記載しています)。

また、担当課係欄は令和3年度の機構改革後の担当課係を記載しております。

○昨年度調査からの追加、変更、廃止点について

新規(追加)事業については全朱書き、変更箇所については朱書きで記載しております。

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【情報共有】に関する事項

市民への情報提供に係る取組状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(1) 情報共有の原則 市民、議会及び市長等は、まちづくりに関する情報を共有します。

(情報共有)

第18条 市民、議会及び市長等は、互いにまちづくりに関する情報を伝え合い、共有するものとします。

(情報の提供及び公開)

第19条 議会及び市長等は、その保有する市政に関する情報を適切な時期及び方法で、積極的かつ分かりやすく市民に提供しなければなりません。

2 議会及び市長等は、市民から情報公開の請求があったときは、別に定める条例の規定により公開するものとします。

番号	件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
情報共有 1	「広報いわみざわ」の発行	市民の暮らしに欠かすことができない健康・福祉・教育などの生活情報や利便情報の提供に加え、まちづくりのビジョンや課題など行政が持つ情報を積極的に提示し、情報の共有による市民と行政の信頼関係を深め、市民が主役の市民参加のまちづくりの実現をサポートする広報紙づくりを行っている。 (昭和26年8月から)	毎月1日(年12回)発行 配布は前月下旬		秘書課 広報係
情報共有 2	AR(拡張現実)の活用	スマートフォンやタブレットを利用している割合が高く、広報紙に対する興味の薄い、若い世代をターゲットに、広報いわみざわと連動した動画などにより、限りある紙面の補足的な情報発信のコンテンツとして活用している。(平成29年10月開始)	広報発行の都度		秘書課 広報係
情報共有 3	「いわみざわ暮らしナビ」の発行	転入者用として、市の政策・現状、まつり、健康、生活環境、公園、市有施設、制度などを広く紹介。	随時転入者に配付		秘書課 広報係
情報共有 4	写真広報	市役所本庁、北村支所、栗沢支所、市立総合病院ロビーの4か所に、市の事業・行事や街の話題などを写真で広報を行っている。 (昭和56年10月から)	毎月交換(カラー写真6ツ切、6枚ずつ)		秘書課 広報係
情報共有 5	「声の広報いわみざわ」録音配布	目の不自由な方を対象に「広報いわみざわ」の内容、市政の動向、まちの話題などをCDに録音し配布している。	広報発行の都度 希望者に配布		秘書課 広報係
情報共有 6	広報いわみざわの点訳	目の不自由な方のために「広報いわみざわ」の内容を点訳し配布している。	広報発行の都度 希望者に配布		秘書課 広報係

番号	件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
情報共有 7	街頭放送による周知	IHKにより、街頭に設置したスピーカーで、「広報いわみざわ」の記事や市税等の納入期日の周知、食中毒警報、土・日曜、祝日当番医周知、防災(火災、大雨、暴風雪)情報などを街頭放送し、市政に関わる情報や市民生活に必要な諸行事等をお知らせしている。(昭和25年5月から)	月～土曜日の1日5回(5～10分)及び緊急性のあるものは随時		秘書課 広報係
情報共有 8	FMIはまなすによる周知	市の施策や行事のPR用として、「いわみざわ市政だより」や新たな制度、事業を特集番組で市民周知のほか、行事案内、講座の募集など、月1回発行の広報との時差を補うリアルタイムの情報を随時提供している。また、災害・緊急時の場合は随時放送を行う。(平成8年度から)	随時		秘書課 広報係
情報共有 9	テレホンサービス「救急当番医ガイド」	土・日曜日、休日の当番医情報を誰でも利用できる電話サービス(24時間自動音声による対応)として提供している。(昭和53年5月から)	土・日曜日、祝日の前日から提供		秘書課 広報係
情報共有 10	岩見沢市ホームページの運用	市民にわかりやすく、市政の概況や動向、行事などの情報を提供するとともに、緊急情報なども随時提供するなど、適正かつ円滑な情報発信を行っている。(平成10年5月開設)	随時		秘書課 広報係
情報共有 11	地デジ広報の運用	地上デジタル放送のデータ放送を活用し、ホームページのお知らせ・募集に掲載した記事を表示させ、パソコンやスマートフォンなどを使わない方に向けた情報発信を行っている。(平成30年1月開始)	随時		秘書課 広報係
情報共有 12	情報配信モニターの運用	公共施設に設置している情報配信モニター(8施設10カ所)を利用し、市民にとって必要な生活・行政情報を発信する(平成30年10月開始)	随時		秘書課 広報係
情報共有 13	岩見沢市 ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの運用	イベント情報や選挙速報、災害情報や気象情報など、即時性の高い情報をツイッターとフェイスブックを活用し、タイムリーな双方向の情報発信を行っている。 (ツイッターは平成24年8月から、フェイスブックは平成24年11月から、Instagramは令和2年8月から運用開始)	随時		秘書課 広報係
情報共有 14	さまざまな電子媒体の活用	「広報いわみざわ」などの印刷物をスマートフォンなどで利用できるアプリやインターネットで閲覧できるよう、さまざまな電子媒体を活用し情報発信を行っている。 ・アプリ「マチイロ(旧名称:i広報紙)」(平成27年2月開始) ・電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」(平成27年2月開始) ・電子書籍ポータルサイト「北海道の広報まるごと検索くん」(平成27年6月開始) ・広報記事テキスト提供サイト「広報プラス-わたしの岩見沢-」(旧名称:マイ広報紙)」(平成29年1月開始) ・アプリ「Domingo」(平成29年2月開始) ・多言語翻訳アプリ「カタログポケット」(令和2年4月開始)	広報等発行の都度		秘書課 広報係

番号	件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
情報共有 15	岩見沢市役所国際交流 フェイスブックページの運用	岩見沢市の国際交流の取り組みについて、行事の紹介や募集案内、また姉妹都市訪問時の情報提供を行っている。 (平成25年4月運用開始)	随時配信(配信時間は原則勤務時間中)		庶務課 庶務係 (国際交流担当)
情報共有 16	情報公開コーナーの開設	市政の内容や事業などについて、より深く理解を得られるようにするため、市議会の議案や予算書・決算書、入札調書、市の発行した刊行物のほか、国・道の発行した刊行物など各種資料を取りそろえ、誰でも自由に閲覧することができるように市役所本庁、北村支所、栗沢支所及び有明交流プラザにコーナーを設置し配架している。 (市役所本庁及び有明交流プラザ(当初はコミュニティプラザ内)は平成11年6月開設、北村支所及び栗沢支所は平成19年5月開設) 【参考:配架ファイル数】 本庁 552冊、北村支所 419冊、栗沢支所 442冊、有明交流プラザ 351冊	開庁時間と同じ		庶務課 文書法制係
情報共有 17	情報公開制度	市民参加の開かれた市政の実現を図るために、市民や岩見沢市に通勤・通学している方などの請求に応じて、市が保有する文書などを公開している。 (平成13年4月に要綱を施行し、制度開始。平成14年12月条例施行)【参考令和3年度請求件数7件】	原則、請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内に決定		庶務課 文書法制係
情報共有 18	個人情報保護制度	市では、多くの個人情報を保有しているが、その情報を適正に管理し、市民のプライバシーが侵害されないようにするための仕組みとして、個人情報保護制度を定めている。その中で、自分に関する個人情報(自己情報)を見たいときの開示や事実と異なる記録があるときの訂正を求める権利など、「自己に関する情報をコントロールする権利」を保証している。 (平成16年1月に条例を施行し、制度開始) 【参考:令和3年度請求件数4件】	原則、請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内に決定		庶務課 文書法制係
情報共有 19	ホームページによる市庁舎建設事業の 各種情報の公開	市庁舎建設事業に関する情報をホームページ上に掲載し、随時、内容の追加等を行い、迅速かつ正確で分かりやすく情報を公開している。 【令和3年度情報公開件数15件】	随時更新		庶務課 庶務係
情報共有 20	岩見沢市メールサービス	各種行政サービスの充実を図るとともに、安全安心なまちづくりの推進を図るため、電子メールにより防災・防犯情報や行政情報の配信を行っている。 (平成22年度から運用)	随時配信 (原則として開庁時間内)		防災対策室 防災対策係
情報共有 21	緊急告知FMラジオの販売普及	市民の生命や身体、財産の保護のため、災害緊急事態等が発生や発生する恐れがある場合に、非常放送等を通じて災害緊急事態等に関する情報を提供している。(平成25年度から運用)	災害時	毎月第三月曜日に 定期試験放送を実施	防災対策室 防災対策係

番号	件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
情報共有 22	地方行政サービス改革に関する取組状況の公表	質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するため、必要な業務改革の状況を、他自治体と比較可能な形で総務省及び市のサイトで公表している。(平成27年度から開始)	総務省が指定する日程 (令和3年度は令和3年4月1日現在)		企画室 企画調整係
情報共有 23	岩見沢市ホームページ内 いわみざわ動画サイトの運用	市内で開催されるお祭りなどのイベントの様子やICTを活用した岩見沢市の取組みについて撮影・編集を行い、動画を公開している。(平成24年度から運用開始)	随時配信		情報政策課情報化 推進係
情報共有 24	手話の啓発パンフレットの発行	平成30年4月の手話言語条例施行後、手話の普及啓発を図るため、パンフレットを発行し、市内の主要な施設やイベント等で配付している。 令和元年5月に手話の簡単なあいさつや指文字を掲載した携行用パンフレットを発行し、市内の主要な施設やイベント等で配付している。	随時		福祉課 障がい者福祉グループ
情報共有 25	岩見沢市まちづくり基本条例パンフレット及び逐条解説書の発行	まちづくりを推進していくための基本的ルールを定めた「岩見沢市まちづくり基本条例」の概要を紹介するため、パンフレットと逐条解説書を製作し、市内の主要な施設や各学校などに配布している。(パンフレットは一般用、中高生用、小学生用を制作)	随時 不足した時には増刷		市民連携室 市民連携係
情報共有 26	いわみざわ男女共同参画マガジン「アライク」の発行	男女共同参画社会の実現に向けて、市民に対する啓発と情報提供を行うことを目的とした男女共同参画情報誌を発行している。(平成16年度から年1回発行)	年1回発行(おおよそ3月～4月発行)	いわみざわ男女共同参画プラン推進 市民会議による編集委員会で作成	市民連携室 市民連携係
情報共有 27	男女共同参画啓発冊子「男女共同参画社会の実現 わたしたちの「これから」をよりよくするために」(小学生向け)の発行	男女共同参画社会の実現について、子どもたちにわかりやすく伝えるために、小学生向けのマンガ冊子を作成し、毎年市内小学校5年生や出前講座時に配布している。	年1回発行(おおよそ7月頃配布、小学校5年生対象)、出前講座時	北海道教育大学岩見沢校の協力により作成	市民連携室 市民連携係
情報共有 28	ごみ情報紙 Think ECOの発行	ごみの適正排出や減量化について更なる理解を深めてもらうための情報誌の発行を行っている。	町内会への回覧 1～2か月に一度		廃棄物対策課 廃棄物対策係
情報共有 29	観光Facebookページの運用	観光物産に係る事業PR、実施状況について情報提供を行っている。(平成26年度から運用開始)	随時配信		観光物産振興課 観光振興係
情報共有 30	観光PRコーナーの設置	岩見沢市観光協会にて、観光パンフレット等の配架や、特産品の販売を行い、訪れた観光客に対して案内を行っている。	岩見沢市観光協会の営業 時間内	岩見沢市観光協会が運営	観光物産振興課 観光振興係
情報共有 31	岩見沢観光パンフレット発行	岩見沢市内の主な観光資源、物産、特産、祭りを紹介するため、パンフレットを製作し、市内の主要な施設に配布している。	随時 不足した時には増刷		観光物産振興課 観光振興係

番号	件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
情報共有 32	ホームページによる水道関連の各種情報の公開	水道部が発信する情報をホームページ上に掲載し、随時、内容の追加や削除、修正等を行い、迅速かつ正確で分かりやすく情報を公開している。(平成18年度から運用開始、平成27年度から市ホームページ内の共通フォーマットに統合)	随時更新		水道部業務課 管理係
情報共有 33	市議会ホームページの更新	議会開催日程や結果、議員の紹介、議長交際費など、議会に関する情報を提供している。 (平成20年度から運用開始、平成26年度から市ホームページ内の共通フォーマットに統合)	随時更新		議会事務局 総務議事係
情報共有 34	市議会本会議、常任委員会及び特別委員会の会議録公開	本会議、常任委員会及び特別委員会の会議録を市民へ知らせるため、情報公開コーナーでの閲覧及びインターネット上で閲覧できる会議録検索システムへの掲載している。 (会議録検索システム:平成13年度から運用開始。常任委員会及び特別委員会会議録は平成27年第2回定例会分より掲載開始)	会議録の調製後		議会事務局 総務議事係
情報共有 35	議会中継	本会議を市役所本庁に設置のモニターにて生中継を行っている。(平成16年12月より運用開始) また、インターネットを利用した議会中継を実施している。(平成28年6月より運用開始)	本会議開催時		議会事務局 総務議事係
情報共有 36	議員の出退表示システムの活用	市役所本庁にモニターを設置し、来庁者に議員の出退状況を周知している。 (平成15年3月～令和3年12月) 新庁舎移転に伴い旧モニターを撤去。令和4年度中に市役所4階議会フロアに新設予定。	随時		議会事務局 総務議事係
情報共有 37	議会開催ポスターの掲示	定例会の開催日程について広く市民に知らせるため、市内公共施設等47カ所にポスターを掲示している。(平成26年第2回定例会より)	通年掲示依頼		議会事務局 総務議事係
情報共有 38	岩見沢市議会 フェイスブックの運用	議会開催日程や結果など、議会に関する情報を提供している。 (令和3年3月から運用開始)	随時		議会事務局 総務議事係
情報共有 39	「岩見沢市の教育」の発行	市の教育行政の概要について、市民や関係団体に周知するため、冊子を発行している。	8月下旬		学校教育課 総務係
情報共有 40	教育広報「いわみざわ市の教育」 の発行	市の教育に関わるイベントや団体の紹介、取材した内容や啓発といった情報を市民に情報発信するため、教育広報を発行している。(平成18年度から開始)	年4回		学校教育課 総務係

番号	件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
情報共有 41	岩見沢市教育委員会 ホームページの運用	市の教育行政情報に関して円滑な情報提供を行っている。 (平成26年度から市ホームページ内の共通フォーマットに統合)	随時		学校教育課 総務係
情報共有 42	岩見沢市教育委員会 ツイッター、フェイスブックの運用	市の教育の話題やイベント情報のほか、取材したことなどに関して円滑な情報提供を行っている。 (ツイッターは平成23年度、フェイスブックは平成25年度から運用開始)	随時		学校教育課 総務係
情報共有 43	岩見沢市立中学校「学校選択制度」 学校紹介パンフレットの発行	各学校の特色を市民に知らせ、学校選択制度の参考資料としていただくため、学校紹介パンフレットを発行している。	6月上旬		学校教育課 学校教育係
情報共有 44	子ども・子育て支援に関する市ホームページの刷新	子どもの成長やステージに合わせて、必要な情報が得られやすいよう発刊中の子育てガイドブックと同様の構成としたほか、イラスト等を活用するなどの工夫を図っている。	2月～		子ども課 子育て支援係
情報共有 45	岩見沢市立図書館 ホームページの運用	岩見沢市立図書館の利用方法やイベントの案内、蔵書検索からインターネット上で図書の予約を行っている。 (平成13年5月から運用開始)	随時		図書館 図書係
情報共有 46	岩見沢市立図書館 ツイッター、フェイスブックの運用	岩見沢市立図書館のイベント情報のほか、臨時休館等の情報提供を行っている。 (平成31年2月から運用開始)	随時		図書館 図書係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【参加】に関する事項

①市主催による市民参加事業の実施状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。

(市民参加)

第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。

(市民参加の推進)

第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。

2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。

3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。

(市民の意見等)

第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。

番号	件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加① 1	姉妹都市ポカテロ中高生訪問団派遣	市民の国際感覚の醸成と多文化に触れ合う機会の提供のため、中高生による相互訪問を実施している。R2年度は新型コロナウイルス感染症により姉妹都市提携35周年の大人による市民訪問団の相互派遣を中止したため、R3年度は、再び大人訪問団の相互訪問とする。(昭和60年度から継続事業)	中止	米国アイダホ州ポカテロ市	市広報、HP、国際交流フェイスブック、市内の中学校、高校へのチラシ・ポスターの配付	0	当初派遣予定 R3.10.2～R3.10.10	庶務課 庶務係 (国際交流担当)
参加① 2	姉妹都市キャンビー中高生訪問団派遣	将来有望な国際的人材の育成、姉妹都市交流の更なる発展を目指すことを目的に、姉妹都市である米国オレゴン州キャンビー市に中高生を派遣。(平成元年度:旧栗沢町から継続事業)					※休止中	庶務課 庶務係 (国際交流担当)
参加① 3	多文化理解講座	多文化理解や外国人住民と日本人住民との相互交流の一助とするため、市内在住の外国人の方を講師に出身国の文化や料理を紹介。(平成8年度から継続事業)	R3.4.1 R3.7.2	国際交流フェイスブック	国際交流フェイスブック	1,821 (リーチ)	新型コロナウイルス感染症のため、オンライン開催	庶務課 庶務係 (国際交流担当)
参加① 4	市民参加による防災訓練	体験型の各種訓練に参加することにより、防災・減災に必要な知識・技能を身につけ、地域防災力の向上と市民の防災意識の高揚を図るため、防災訓練を開催。(平成17年度から実施)	中止			-	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止	防災対策室 防災対策係
参加① 5	手話出前講座どこでも手話	ろうあ者等への配慮を学び、簡単な手話を体験する講座を地域の町内会等で実施している。	中止	-	HP、情報配信モニター、各イベントでのチラシ配布	-		福祉課 障がい者福祉グループ

番号	件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加① 6	障がい者アート展いわみざわ ハート&アート	障がい者の自己表現や社会参加の機会を増やし、障がいのある人とない人との相互理解を深めるため、障がい者を含めた市民が制作したアート作品を広く公開。	R3.9.17～ R3.9.21	岩見沢市民会館・ 文化センター 展示 室	広報、HP掲載、チ ラシ配布	341		福祉課 障がい者福祉グ ループ
参加① 7	ウォーキングのつどい	多くの人と一緒に自然にふれながら、ウォーキングを行って心地よい汗を流し、市民の健康に資することを目的として開催。(平成14年度からの継続事業)	中止	いわみざわ公園内 バラ園	広報、HP掲載、 チラシ回覧、 ポスター掲示	-	事業主催は「健康 と福祉を高める市 民会議」	福祉課 総務グループ
参加① 8	“社会を明るくする運動”～犯罪 や非行を防止し、立ち直りを支え る地域のチカラ～	すべての市民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくため、啓発用ティッシュの配布等、普及啓発活動を開催。(全国的に昭和26年度からの継続事業)	R3.7.1～ R3.7.31	街頭での啓発活動 については中止	広報、 ポスター掲示、 看板の設置	-	・法務省主唱 ・参加者数は岩見 沢市推進委員会構 成団体(47団体)か ら同運動への協力 者の延べ人員(概 数)	福祉課 総務グループ
参加① 9	健康と福祉を高めるセミナー・国 保健康教室	市民の健康と福祉に関する知識を深めたり、意欲を高めるため講演会を開催。令和2年度は、新型コロナウィルスの影響で講演会は中止となったが、講演予定だった「笠井咲」氏による「ほぼEMI介護の力」の寄稿文を掲載したリーフレットを会員へ郵送。(講演会は毎年テーマを変え、平成6年度からの継続事業)	中止	岩見沢市文化セン ター	広報、HP掲載、 チラシ回覧、 ポスター掲示	-	事業主催は市と 「健康と福祉を高め る市民会議」の共 催	福祉課 総務グループ
参加① 10	救急救命講習	基本的な応急手当方法やAED使用法等を短い時間で学ぶ。繰り返し実施することで、市民全体でいざという時の対応力を高めるため、消防署救急救命士を講師とする講習会を開催。(平成29年度からの継続事業)	中止	健康ひろば	広報、 チラシ回覧	-	事業主催は「健康 と福祉を高める市 民会議」	福祉課 総務グループ
参加① 11	健康まつり	市民の健康に対する意識と関心を高めるため、さまざまな健康づくりの基本を盛り込み、健康で笑顔あふれるまちづくりを推進する「健康まつり」を開催。(昭和52年度からの継続事業)	中止	イベントホール 赤れんが	広報、HP掲載 ポスター掲示 チラシ配布及び新 聞折込等	-	主催は市と「岩見 沢市健康づくり推 進協議会」	健康づくり推進課 総務管理グループ
参加① 12	男女共同参画市民フォーラムin いわみざわ	男女共同参画の推進のため、市民に対する啓発を目的としたフォーラムを開催。(平成17年度から継続事業)	R3.12.4	岩見沢市自治体 ネットワークセン ター	広報、HP、チラシ配 布、ポスター掲示	67	いわみざわ男女共 同参画プラン推進 市民会議との共催	市民連携室 市民連携係
参加① 13	ステップアップ講座	男女共同参画社会の実現のため、女性への啓発及び女性リーダー育成を目的として講座を開催。(平成20年度からの継続事業)※平成29年度は受講対象を男性にも拡大	中止	岩見沢市生涯学習 センターいわなび	広報、HP、チラシ配 布、ポスター掲示	-	いわみざわ男女共 同参画プラン推進 市民会議との共催	市民連携室 市民連携係

番号	件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加① 14	男女共同参画川柳コンテスト	男女共同参画を推進し、その趣旨を広め、関心を高めることを目的としてコンテストを開催。(平成28年度からの新規事業)	募集期間 R3.4.1～ R3.5.7	R3.6.23～29受賞作品を展示 市役所本庁舎、イオン岩見沢店、であえーる岩見沢	広報、HP、チラシ配布、ポスター掲示	31人 88作品	いわみざわ男女共同参画プラン推進 市民会議との共催	市民連携室 市民連携係
参加① 15	サケの稚魚放流壮行会	前年12月から市内の保育所や学校、事業所などで体長5cm前後に育てた稚魚を、幾春別川に戻って行くことを願い放流。(平成4年度からの継続事業)	R3.4.15 (規模を縮小して実施)	若松町幾春別川左岸 親水広場	広報	350人	幾春別川をよくする市民の会と岩見沢商工会議所青年部の共催	環境保全課 環境保全係
参加① 16	利根別川クリーングリーン作戦	市内を流れる利根別川周辺の環境美化のため、市民の参加による散策と清掃を開催。(平成3年度からの継続事業)	中止	はぎぞの緑地	広報、Facebook チラシ配布 FMIはまなす、IHK	-	岩見沢市と利根別川をきれいにする市民の会の共催 当初開催予定 R3.5.15	環境保全課 環境保全係
参加① 17	夏休み子ども環境見学ツアー	地球温暖化や省エネルギーなどについての学習と啓発を図るため、市内の小中学生を対象として、岩見沢市内の環境施設・エネルギー施設の見学バスツアーを開催。(平成23年度からの継続事業)	R3.8.3	岩見沢農業高等学校 他	チラシ配布	23人		環境保全課 環境保全係
参加① 18	リユースフェスタ 「衣類のくるくる市」	岩見沢市一般廃棄物処理基本計画のなかで「7つのごみ減量化行動(7R)」のひとつに掲げている「再利用(リユース)」の取り組みを推進し、ごみの減量や再資源化の推進のため、「ごみと環境を考える市民の会」、「ごみのよりよい始末を進める市民会議」と市の協力により、リユースフェスタ「衣類のくるくる市」を開催。	未開催	健康ひろば	広報、町会回覧、 各種団体の会報誌、チラシ配布など	-		廃棄物対策課 廃棄物対策係
参加① 19	環境フェスタ2020	ごみの減量や再資源化を推進するため、市民に対する啓発事業として、市と「ごみのよりよい始末を進める市民会議」が共催で「環境フェスタ2019」を開催。 また、関係団体・企業等にも働きかけ、ごみ減量に向けた取り組みの紹介、体験コーナーを設置。 「岩見沢ハイ！元氣プロジェクト」が企画する「まちなかマーケット」と同時開催。	中止	イベントホール 赤れんが	広報、FMIはまなす 生放送番組内、チラシ配布、ポスター 掲示など	-	当初開催予定 R3.7.3	廃棄物対策課 廃棄物対策係
参加① 20	ふれあい水ひろば	8月の「水の週間」に合わせ、水の大切さや水資源開発の重要性について、市民の関心と理解を深めるため、岩見沢市の上下水道事業をはじめ、桂沢ダム、桂沢浄水場、南光園処理場等の取り組みを紹介。(平成30年度から実施)	中止	-	市広報、HP掲載、 チラシ配布、フェイスブック	-		水道部業務課 管理係
参加① 21	市民歩け歩け大会	自然に親しみながら歩くことを通じて、健康づくりや体力づくりを推進するとともに、参加者同士のふれあいと親睦の輪を広げ、明るく豊かな市民生活を送ることを目的として開催。(昭和39年度から継続事業)	中止	であえーる周辺	広報、HP掲載、プレスリリース	-	当初開催予定 R3.5.22 R3.7.17 R3.10.16	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係

番号	件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加① 22	ウォーキングマラソン大会	雄大な自然の中を約30km、約15kmの2コースでゴールを目指し、歩くことの楽しさや苦しさを味わいながら、完歩する充実感を得る。(昭和63年度から継続事業)	中止	キタオン～栗沢町上幌～栗沢中央公園～キタオン	広報、HP掲載、プレスリリース、チラシ配布、ポスター掲示	-	当初開催予定 R3.9.11	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
参加① 23	楽しいキッズスポーツ教室	子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらい、子どもの体力向上につなげることを目的に、様々なスポーツ、遊びを体験できる教室を開催。(平成23年度から継続事業)	R3.11.27 ～ R3.12.18 全2回(土曜日) (全10回を予定8回中止)	総合体育館	募集チラシの配布及び申込書の取りまとめ協力を市内各小学校へ依頼	116	参加者数は事前申込み人数	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
参加① 24	歩くスキー教室・歩くスキーの集い	歩くスキーを通じて、健康づくりや体力づくりを推進するとともに参加者同士のふれあいと親睦の輪を広げ、明るく豊かな市民生活を送ることを目的として開催。(平成18年度から継続事業)	R4.1.16 (教室) 中止 (集い)	東山公園陸上競技場周辺 いわみざわ公園周辺	広報、HP掲載、プレスリリース、ドカ雪まつり開催会場における歩くスキー体験コーナー開設	17	当初開催予定(集い) R4.3.5	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
参加① 25	依田こども囲碁教室	囲碁を素材として、こどもが創造性豊かで柔軟な思考を身に付けることを目的として、日本棋院依田紀基九段、遠藤悦史七段及びボランティア講師の協力により囲碁教室を開催。	通年 (毎週土日開催) (5,6,9,2,3月中止)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	募集チラシの配布及び申込書の取りまとめ協力を市内各小・中学校へ依頼	36	参加者数は、令和2年度開講式時の登録人数	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
参加① 26	依田紀基杯全道子ども囲碁大会	「依田こども囲碁教室」で囲碁を学ぶ市内に居住する児童・生徒の競技力向上のため、全道の中学生以下の児童・生徒を対象とした囲碁大会を開催。	中止	まなみーる岩見沢市民会館・文化センター	広報、HP、チラシ配布、ポスター掲示	-	当初開催予定 R3.8.22	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
参加① 27	岩見沢市ことぶき学園	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図るため開催。	中止	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	-	当初開催予定 5月～10月	生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 28	栗沢長寿大学	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図るため開催。	中止	栗沢市民センター	広報、HP掲載、チラシ配布など	-	当初開催予定 5月～10月	生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 29	北村寿大学	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図るため開催。	中止	北村環境改善センター	広報、HP掲載、チラシ配布など	-	当初開催予定 5月～10月	生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 30	みんなで教育を考える日	社会を取り巻く問題等について、ひとりでも多くの市民が共に考え、取り組む機運の高揚を図ることを目的として、教育に関わる各種団体が連携して企画を検討して開催。	中止	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	-	当初開催予定 10月	生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 31	いわみざわ市民大学	市民の多様化する学習ニーズに対応するとともに、受講者の主体的な学習意欲とまちづくりへの積極的な参画意識の高揚を図るため開催。	R3.10.24 R3.11.16 R3.12.16	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	48		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係

番号	件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加① 32	いわみざわチャレンジスクール	子どもたちの休日をより有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな体を育み、個々の「生きる力」の高揚を図るため開催。	R3.7.24～ R4.1.15 (15回)	岩見沢市生涯学習センターいわなびほか	広報、HP掲載、チラシ配布など	191		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 33	0歳児教育学級	子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴や健やかな成長のための家庭教育のあり方について学習し、家庭教育の充実に努めることを目的として開催。	R3.11.17 R3.11.25	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	12		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 34	2・3歳児教育学級	子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴や健やかな成長のための家庭教育のあり方について学習し、家庭教育の充実に努めることを目的として開催。	R3.10.19 R3.10.27	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	9		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 35	家庭教育指導者育成講座	身近な地域で家庭教育や子育て支援できる指導者を育成するため、家庭教育支援に関する実践的な研修を開催。また、育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育支援に関する実践的な研修及び実践的な活動を推進する。	R3.11.24	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	14		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 36	家庭教育指導者活用事業	子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち笑顔で子育てできるよう支援するため、家庭教育指導者育成講座で学んだ知識技術や、個人が有する資格等を生かし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を開催。	R3.12.15 R4.1.19 R4.2.16	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	8		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 37	育児サークルサポート事業	子育て支援として、育児サークル活動の場の提供と学習活動に対する支援を開催。	通年	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	50		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 38	「いわなび」サロン講座	生涯学習活動の基礎づくりを推進するため、趣味、教養、娯楽、健康等、気軽に参加できる教室や講座を開催。	R4.2.20～ R4.3.13 (2講座)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	40		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
参加① 39	「成人の日」記念事業	新成人を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図るため、記念式典等を開催。	R4.1.9	まなみーる・市民会館	広報、HP掲載、案内状送付	499	2回に分け実施(卒業中学校別)	生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係

番号	件名	趣旨 ・ 内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加① 40	保育サービス講習会	ファミリー・サポート事業(子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行う。)を支援する提供会員を養成するため、講習会を開催。	第1回 R3.6.21～ R3.7.5 第2回 R3.11.4～ R3.11.11	であえーる岩見沢 市教育委員会	広報、フェイスブック、 ポスター掲示	第1回 9名 第2回 9名		子ども課 子育て支援係
参加① 41	おしゃべりルーム 「ばぶばぶ」「とことこ」	妊婦や初めて子育てをしている親への支援や情報提供、各種の相談に対応するため、年齢期にあわせた事業を開催。	ばぶばぶ 21回 とことこ 25回	いわみざわ子育て 支援センター	広報、フェイスブック、 ポスター掲示	ばぶばぶ 374名 とことこ 552名		子ども課 子育て支援係
参加① 42	リフレッシュ支援事業	子育て中の親が仕事や家事・育児による疲れやストレスをためることなく、子どもと良い関係を築くため、リフレッシュタイムの一環として託児を設けたリフレッシュの場の提供。 令和3年度は「リラクゼーション & リフレッシュヨガ講座」を開催。	R3.10.29	いわみざわ子育て 支援センター	広報、フェイスブック	10名		子ども課 子育て支援係
参加① 43	パパといっしょ	日ごろ、子どもと接することの少ない父親が、子どもとのコミュニケーションを図り親子の絆を深めるため、子どもと楽しく過ごすための遊びの機会を提供。	R3.12.5	いわみざわ子育て 支援センター	広報、フェイスブック	42名		子ども課 子育て支援係
参加① 44	青空広場	家庭で子育てしている親子を対象に、密室育児による孤立感や精神的負担感を解消し、青空のもとで子どもを遊ばせながら日頃抱えている不安や悩みなどについて気軽に相談が出来るよう公園を利用した相談・交流支援事業を開催。	中止	いわみざわ子育て 支援センター	市広報、HP掲載、 フェイスブック	-	当初開催予定 R3.6.21	子ども課 子育て支援係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【参加】に関する事項

②市民説明会の実施状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。

(市民参加)

第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。

(市民参加の推進)

第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。

2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。

3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。

(市民の意見等)

第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。

番号	件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
参加② 1	地域除排雪懇談会の開催	各地域代表者と除雪業務受託業者及び市除排雪担当部局の三者で懇談会を開催し、除排雪の説明及び意見交換を行うため、懇談会を開催。 17地区で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、12地区で中止することとした。	R3.11.10～ R3.11.22	北ふれあいセンター 他 全18会場	文書案内	192		土木課 道路維持係
参加② 2	岩見沢市都市計画変更に関する住民説明会の開催	都市計画道路、用途地域及び下水道区域等の都市計画決定(変更)について、住民説明会を開催。	R3.10.12	志文本町福祉会館	文書案内	4		都市計画課 都市計画係
参加② 3	岩見沢市議会意見交換会	市民と議会との意見交換を行い、今後の市政に反映していくことを目的として開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、事前に各種団体や市民の方から意見募集し、その意見に対して議員が回答する動画を配信。	R4.3.18 (動画配信開始日)	岩見沢市議会議場	議会ホームページ 議会だより	-		議会事務局 総務議事係
参加② 4	中学校選択制度の学校説明会	中学校選択制度の説明と、各中学校による説明及び個別相談のため、学校説明会を開催。	R3.7.3	岩見沢市立教育研究所	HP掲載 保護者へ案内を配布	27		学校教育課 学校教育係
参加② 5	小規模特別認可校の学校説明会	小規模特別認可校制度の説明と、メーブル小学校による説明のため、学校説明会を開催。	R3.11.20	メーブル小学校	広報、HP掲載	3		学校教育課 学校教育係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【参加】に関する事項

③パブリックコメントの実施状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。

(市民参加)

第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。

(市民参加の推進)

第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。

2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。

3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。

(市民の意見等)

第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。

番号	件名	趣旨・内容	意見の募集期間	周知方法	意見数	備考	担当課係
参加③ 1	岩見沢市地域公共交通計画(素案)に対する意見募集	計画素案に対する市民意見を募集	R3.6.1～R3.6.10	広報、HP掲載	2		企画室 企画調整係
参加③ 2	岩見沢市過疎地域持続的発展市町村計画(素案)に対する意見募集	計画素案に対する市民意見を募集	R3.7.1～R3.7.20	広報、HP掲載	2		企画室 企画調整係
参加③ 3	令和3年度行政評価(内部評価結果)に対する意見募集	令和2年度に実施した市の施策及び事業について、各施策に対する課題や今後の方向性などについて意見を募集。	R3.9.8～R3.9.21	HP掲載	0		企画室 企画調整係
参加③ 4	岩見沢市障がい者福祉計画等	計画素案に対する市民意見を募集	R3.2.15～R3.2.26	HP掲載	0		福祉課 障がい者福祉グループ
参加③ 2	第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン	プラン案に対する市民意見を募集	R3.1.13～R3.2.2	HP掲載	2		市民連携室 市民連携係
参加③ 3	岩見沢市災害廃棄物処理計画	計画案に対する市民意見を募集	R2.10.23～R3.11.6	HP掲載	4		廃棄物対策課 廃棄物対策係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【参加】に関する事項

④ワークショップの実施状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。

(市民参加)

第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。

(市民参加の推進)

第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。

2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。

3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。

(市民の意見等)

第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。

番号	件名	趣旨・内容	実施期間	回数	参加者数	見学者数	備考	担当課係
参加④ 1	ザフトーク ～いわみざわを語ろう～	シティプロモーション活動事業の一環として、普段、岩見沢に対して想うこと、感じることを話し合いながら、岩見沢への想いを共有し、いわみざわらしさを考え、好きになってもらうことを目的とするワークショップを開催。	未開催	-	-			秘書課 広報係
参加④ 2	防災有資格者連絡会議	防災士や地域防災マスターなどの防災関係有資格者と地域との連携・協力体制を構築し、地域防災力の向上と防災・減災対策の推進を図ることを目的に、行政との情報共有と有資格者間のネットワークを広げるための防災研修会や情報交換を行う。	7月、11月	11	165	-		防災対策室 防災対策係
参加④ 3	いわみざわLGBTセミナー	性の多様性について学び、LGBTをはじめとする性的少数者に対する理解の促進、誰もが暮らしやすい社会を作っていくことのためにどのようなことが必要か考えるために、講師の講演後にワークショップを行い、全員で意見交換を行う。	R3.12.19	1	21			市民連携室 市民連携係
参加④ 4	いわみざわDV防止セミナー	コロナ禍で増加・深刻化しているDVの仕組みや現状について学び、「自分ごと」としてDV問題に向き合い、できることは何かを考えるために、講師の講演後にワークショップを行い、全員で意見交換を行う。	R4.1.16	1	19			市民連携室 市民連携係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【参加】に関する事項

⑤市民アンケートの実施状況(市民活動団体へのアンケートも含みます)

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。

(市民参加)

第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。

(市民参加の推進)

第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。

2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。

3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。

(市民の意見等)

第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。

番号	件名	趣旨・内容	実施期間	対象者	実施方法	周知方法	配布数	回収数	回収率	備考	担当課係
参加⑤ 1	児童見守りシステム利用者アンケート	児童見守りシステムのさらなるサービス品質向上を目的として実施。	R4.3.8～R4.3.18	下記学年の児童見守りシステム登録者 岩見沢市:小学校1～6年生	WEB フォーム	児童見守りシステムからのメール送信	1,809	580	32.1%		指導室
参加⑤ 2	岩見沢市労働実態調査	市内の企業労働者の就業実態を把握し、市内企業の振興と安定、労働者の労働条件の改善、労働力の確保、定着を図るための資料とすることを目的として実施。	※隔年実施のため R3実施無し								商工労政課 商工労政係
参加⑤ 3	光ブロードバンドサービス 事前加入申込	通信事業者と協調し光回線未整備エリアの整備を進めるにあたり、詳細設計や需要根拠とするため、整備対象エリアの市民に対して実施。	R3.9.28～R3.10.31	整備対象エリアの市民(世帯)	◆配布 回覧、臨戸 ◆回収 持ち込み、FAX、メール	回覧、臨戸	900	277	30.80%	申込書の提出(回収数)は加入希望者のみ	情報政策課 情報化推進係
参加⑤ 4	第6期岩見沢市総合計画の 基本施策等に関する市民意識調査	第6期岩見沢市総合計画の中間検証や行政評価の分析として、市の施策に関する満足度等の現状把握を目的として実施。(2回目:前回H30)	R3.10.15～R3.10.31	18歳以上の市民 4,000人(無作為抽出)	郵送配布 郵送回収、インターネット回答	広報・HP掲載	4,000	1,396	34.9%		企画室 企画調整係
参加⑤ +	障がい者福祉に関するアンケートA	第3期障がい者福祉計画の策定に向け、障がいのある方全員へのアンケート調査を実施	R2.8.17～R2.9.17	障害のある方 5,410人	郵送配布 郵送回収	—	5,410	2,415	44.64%		福祉課 障がい者福祉グループ

番号	件名	趣旨・内容	実施期間	対象者	実施方法	周知方法	配布数	回収数	回収率	備考	担当課係
参加⑤ 2	障がい者福祉に関するアンケートB	第4期障がい者福祉計画の策定に向け、市民へのアンケート調査を実施	R2.8.17～R2.9.17	20歳以上の市民 1,979人(無作為抽出)	郵送配布 郵送回収	—	1,979	680	34.36%		福祉課 障がい者福祉グループ
参加⑤ 3	南空知圏域アンケート調査	南空知圏域における新たな広域連携を進めるにあたり、圏域全体の活力維持等に向けた施策等を検討・実施するために必要な課題を整理し、南空知圏域の行政運営に役立てることを目的として実施。	R3.1.15～R3.2.5	南空知圏域の住民で満18歳以上の11,000人(無作為抽出)	郵送配布 郵送回収、インターネット回答受付	広報掲載	11,000	4,592	41.7%	※配付数、回収数、回収率については南空知圏域全体の数値	企画室 企画調整係
参加⑤ 4	ICT(情報通信技術)活用及び就業等に関するアンケート	岩見沢商工会議所の会員、岩見沢商工会(北村・栗沢)の会員、岩見沢市の工業団地の企業、岩見沢市が事務局をしている「企業親睦会」の会員企業を対象に、昨今の情勢で取組が期待されるテレワークやアウトソーシングの意向、及び人材ニーズの把握をするため。	R2.7.10～R2.8.7	岩見沢商工会議所の会員、岩見沢商工会(北村・栗沢)の会員、岩見沢市の工業団地の企業、岩見沢市が事務局をしている「企業親睦会」の会員企業	郵送配布 郵送回収	—	1,061	279	26.3%		情報政策課 情報化推進係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【参加】に関する事項

⑥審議会委員等の公募状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。

(市民参加)

第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。

(市民参加の推進)

第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。

2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。

3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。

(市民の意見等)

第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。

番号	審議会等の名称	審議会等の概要	任期	委員 総数	公募 人数	応募資格	応募期間	応募 人数	周知方法	備考	担当課係
参加⑥ 1	岩見沢市まちづくり 基本条例推進委員 会	岩見沢市まちづくり基本条例の適切な 運用及び普及を図るとともに、この条例 の基本的事項(情報共有、参加、協働) について意見などを述べる。	3年	10	2名 以内	次のいずれかの条件にあてはまる者 ・市内に住所を有している者 ・市内に在勤又は在学している者	R3.7.19～ R6.7.18	3名	広報、HPに 掲載		市民連携室 市民連携係
参加⑥ 4	第2期総合戦略等 推進委員会	第2期総合戦略に盛り込まれた施策に 対し、意見などを述べる。	5年	17名	3名以 内	市内に在住、在勤、在学している方で年2回程度 平日の午後に開催予定の会議に出席できる方。	R2.8.3～ R2.8.21	3名	HP掲載、広報 掲載		企画室 企画調整係
参加⑥ 2	岩見沢市障がい者 福祉計画等策定委 員会	岩見沢市障がい者福祉計画等を策定 し、答申する。	R2.6.10 ～ R3.3.31	19人	3人以 内	令和2年5月1日現在で満18歳以上の市民	R2.5.1～ R2.5.29	2人	市広報、HPに 掲載	収数)1	福祉課 障がい者福祉ダ グループ
参加⑥ 3	岩見沢市立図書館 協議会	岩見沢市立図書館の運営に関し館長 の諮問に応ずるとともに、図書館が行う 利用者サービスについて館長に意見を 述べる。	2年	10名	2名 以内	次の要件をすべて満たす方 ①令和2年7月1日以前から岩見沢市に住所を 有し、今後2年間は転出する予定のない、年齢2 0歳以上の方。 ②岩見沢市の議会議員または職員ではない方。 ③公共図書館の運営及び図書館サービスにつ いて関心のある方。 ④年間に少なくとも2回は、平日の日中に開催さ れる会議に参加できる方。	R2.9.1 ～R4.8.31	2名	HP掲載、広報 掲載		図書館 図書係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【協働】に関する事項

①－1町会・自治会等への金銭的支援の状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(3) 協働の原則 市民、議会及び市長等は、相互理解及び信頼関係に基づき、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めます。

(協働の推進)

第24条 市民、議会及び市長等は、共通の地域課題を解決するため、対等な立場で協働してまちづくりを進めるものとします。

2 市民は、互いの市民活動を尊重し、ともにまちづくりを進めるものとします。

3 議会及び市長等は、まちづくりを目的とする市民の活動を尊重するとともに、必要な支援を行うことができます。

(コミュニティ活動の推進)

第25条 コミュニティとは、人と人との多様なつながりを基礎として、共通の目的を持ち、まちづくりに関して主体的に活動する団体をいいます。

2 市民は、コミュニティが果たす役割を認識するとともに、その活動に積極的に参加し、これを守り育てよう努めるものとします。

3 議会及び市長等は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その活動と連携を図るとともに、公益的な活動に対して必要な支援を行うことができます。

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-1 1	広報配付事業	「広報いわみざわ」を毎月下旬に地域住民に配付する 協力に対して手数料を交付。 (年12回配付)	町会	11円/配布部数	4,388	3,612	秘書課 広報係
協働①-1 2	防災活動支援補助金	①町会・自治会、地区町会連絡協議会による自主防災 組織の増加と、自主防災組織(町会・自治会、地区町 会連絡協議会)による防災活動の活性化のために必要 な経費の一部を補助 ②町会・自治会等の地域の防災活動に参加することを 目的に、防災士や地域防災マスターなどの防災関係資 格を取得する個人に対して取得に必要な経費の一部を 補助	町会・自治会、地区 協、自主防災組織	①自主防災活動推進事業 50,000円/団体 自主防災組織活動整備事業 200,000円/団体 ②防災資格取得費用助成事業 (取得者個人への補助) 防災資格取得に必要な受講料・受験料・ 登録料・交通費	1,464	20	防災対策室 防災対策係
協働①-1 3	敬老事業	高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、高齢者の社会参 加の促進や閉じこもりの防止を図るため、敬老会を実 施した町会等に対して報償金を交付。	町会	出席者:2,500円/人数	8,548	115	高齢介護課 高齢者支援グループ
協働①-1 4	町会等除雪ボランティア 支援事業	自力で除雪が困難な世帯に対し、町会長、民生委員、 その他関係機関と連携を図り、最小限の日常生活の安 全確保を目指すため、町会ボランティアによる除雪を実 施した町会等に対して活動費の一部を助成。	町会	①設計基準降雪量6m、7m地域 要支援割:3,300円/1世帯 世帯割:100円/1世帯 ②設計基準降雪量8m地域 要支援割:6,000円/1世帯 世帯割:180円/1世帯	6,824	166	高齢介護課 高齢者支援グループ
協働①-1 5	行政事務連絡事業	行政の事務連絡・周知・啓発等の回覧配付物を町会会 員等に遅滞なく円滑に回覧配付する協力に対して報償 金として交付。	町会	年間450円/1世帯	12,446	216	市民連携室 市民連携係

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-1 6	町会会館建築補助事業	町会で建築する町会会館の新築、改築、増築又は改修、解体に係る経費の一部に対して補助金を交付。	町会	経費の3/5(上限20,000,000円) ※解体のみは経費の1/5(上限300,000円)	10,790	8	市民連携室 市民連携係
協働①-1 7	町会会館敷地賃借補助事業	町会で保有する町会会館敷地の賃借に係る補助金を交付。	町会	賃借料相当額(近隣地の賃借状況を考慮)	2,825	13	市民連携室 市民連携係
協働①-1 8	花いっぱい推進事業	花いっぱい運動に取り組む町会等が市販の花苗を購入する経費、又は町会等が花苗を育苗する経費の一部を助成。	町会	花苗1株15円、育苗実費(花苗購入と育苗を比較して少ない方を補助額とする。)	0	0	市民連携室 市民連携係
協働①-1 9	町会活動促進事業	町会等の連合組織が行う地域自治活動の円滑化を図るため、各種事業の推進、調査及び研究を行う事業に対して補助金を交付。	町連	基本額100,000円+(世帯数×30円)	925	1	市民連携室 市民連携係
協働①-1 10	町会活動傷害保険事業	町会等の連合組織が行う地域自治活動の円滑化を図るため、町会・自治会活動中の不測の事故発生に備える傷害保険料の加入掛金に対して補助金を交付。	町連	掛金200円×対象者数×2/3	165	1	市民連携室 市民連携係
協働①-1 11	町会等管理街路灯維持支援事業	町会等の経費の負担軽減及び省エネルギー化を促進を図るため、町会等が管理している街路灯の維持管理と設置工事に対して報償金を交付。	町会・商店街区	維持報償(電気料金の1/2、水銀灯とナトリウム灯の放電灯球取替料の1/2) 設置報償(省エネ型灯～LED灯又は無電極点灯方式は設置費用の5/10)	12,516	503	市民連携室 市民相談・交通防犯係
協働①-1 12	地域コミュニティ活性化事業交付金	市民が主役の市政と自主自立の新しい地方自治の確立と市民とともに築くまちづくりを実現するため、地域活動への支援として交付金を交付。	地区協	加入世帯数による交付限度額に事業加算額を加えた額(最大1,000,000円)	7,464	24	市民連携室 市民連携係
協働①-1 13	墓地管理事業	旧幌向墓地跡の草刈及び清掃活動への協力に対して報償金を交付。	町会 (幌向町会)	公園管理事業の積算方法に準拠	56	1	環境保全課 環境保全係
協働①-1 14	岩見沢市衛生協議会事業	市民の自主的衛生活動を活発にし、健康にしてよりよい環境をつくることを目的とし、環境衛生及び保健衛生に関することについて、広報「ちようれん」等での周知・啓発や回覧配布物を各町会へ配布するなどの活動に対して補助金を交付。	衛生協議会 (町連衛生部会)	岩見沢市衛生協議会補助金交付要綱の規定による	188	1	環境保全課 環境保全係
協働①-1 15	ごみステーション用保管設備整備費助成金	ごみステーション用保管設備の設置・整備を促進するため、経費の一部に対して助成金を交付。	町会	1基につき 1/2 箱型 上限60,000円 ネット 上限3,000円	1,971	24	廃棄物対策課 廃棄物対策係

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-1 16	リサイクルステーション用 保管設備整備費助成金	リサイクルステーションの設置・整備を促進するため、 経費の一部に対して助成金を交付。	町会	1基につき費用の8/10 (10万円を超えた場合は超えた分の1/2) びん・缶回収容器1個につき上限4,000円 ペットボトル回収容器1個につき上限15,000円	3,617	31	廃棄物対策課 廃棄物対策係
協働①-1 17	集団資源回収奨励金	ごみの減量化、資源の再生有効活用及び省資源化、 集団資源回収の意欲の高揚と地域コミュニティ活動の 促進のため、奨励金を交付。	町会	2円/紙類等対象品目1kg	4,269	194	廃棄物対策課 廃棄物対策係
協働①-1 18	並木維持管理事業	道道栗沢南幌線の並木維持管理活動への協力に対し て報償金を交付。	管理組合 (小西、岐阜町会)	草刈業務の直接工事費相当	80	1	建設管理課 庶務係
協働①-1 19	緑化推進事業	旧万字線さくら広場における草刈及び清掃活動への協 力に対して報償金を交付。	市民の会 (万字町会)	3.2円/㎡×15,200㎡×3回	146	1	公園緑地環境課 公園緑地事業係
協働①-1 20	公園管理事業	よりよい公園の維持管理のため、公園内の草刈りや清 掃、便所の清掃、保全に伴う連絡等管理への協力に対 して報償金を交付。	町会	均等割額 20,000円/1公園 面積割額 14円/㎡ 便所清掃(1人用)19,200円/式 便所清掃(2人用)38,400円/式	9,557	97	公園緑地環境課 公園緑地事業係
協働①-1 21	市議会だより配付事業	「市議会だより」の地域住民に配付する協力に対して手 数料を交付。 (4、7、10、1月下旬に年4回配付)	町会	7円/配布部数	924	306	議会事務局 総務議事係
協働①-1 22	地域子ども会活動事業	地域子ども会の健全な育成と地域に即した活動の推進 を図るために必要となる経費の一部を補助。	町会 (子ども会育成会)	均等割 8,000円/1団体 子ども会会員 300円/人 (高校生、育成者は、上限各5人)	1,388	63	子ども課 子育て支援係
協働①-1 23	臨時的配布事業	行政の事務連絡・周知・啓発等の配付物について、臨 時的に配布が必要となった場合に、広報配布事業に準 じ、地域住民への配付協力に対して手数料を交付す る。	町会	11円/配布部数	0	0	各主管課

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【協働】に関する事項

①ー2市民活動団体への金銭的支援の状況（町会・自治会等以外）

※参考条文

（基本原則）

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

（3） 協働の原則 市民、議会及び市長等は、相互理解及び信頼関係に基づき、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めます。

（協働の推進）

第24条 市民、議会及び市長等は、共通の地域課題を解決するため、対等な立場で協働してまちづくりを進めるものとします。

2 市民は、互いの市民活動を尊重し、ともにまちづくりを進めるものとします。

3 議会及び市長等は、まちづくりを目的とする市民の活動を尊重するとともに、必要な支援を行うことができます。

（コミュニティ活動の推進）

第25条 コミュニティとは、人と人との多様なつながりを基礎として、共通の目的を持ち、まちづくりに関して主体的に活動する団体をいいます。

2 市民は、コミュニティが果たす役割を認識するとともに、その活動に積極的に参加し、これを守り育てよう努めるものとします。

3 議会及び市長等は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その活動と連携を図るとともに、公益的な活動に対して必要な支援を行うことができます。

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-2 1	社会を明るくする運動運営事業補助金	「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を重点目標として、7月を強化月間とする全国運動で、チラシ配布、街頭放送等の啓発活動及び保護司会、更生保護女性会を中心とした市民活動に助成する。	社会を明るくする運動推進委員会	岩見沢補助金等交付規則の規定による	94	1	福祉課 総務グループ
協働①-2 2	岩見沢更生保護女性会補助金	女性としての立場から罪を犯した人々に愛の手をさしのべ、更生を助けると共に地域社会浄化に奉仕することを目的とし、保護司と綿密な連絡共同のもとに目的達成のための活動をしている。 ・保護観察活動に対する協力・援助 ・更生保護思想の普及宣伝と地域社会浄化のための活動	岩見沢更生保護女性会	岩見沢補助金等交付規則の規定による	65	1	福祉課 総務グループ
協働①-2 3	岩見沢市連合遺族会補助金	戦没者遺族の福祉向上と親睦を図る。 ・遺族処遇問題の適正化の促進運動 ・遺族相互の援護及び更生の促進 ・戦没者の慰霊 ・平和運動の促進	岩見沢市連合遺族会	岩見沢補助金等交付規則の規定による	219	1	福祉課 総務グループ
協働①-2 4	岩見沢さつきの会運営事業補助金	さつきの会が実施している市広報をはじめとした各種刊行物等の音訳(CD等の作成)及び視覚障がい者への各種刊行物等の朗読等の活動に対し、補助を実施することにより、視覚障がい者の情報バリアフリー化の支援を図り、社会参加を促進する。	さつきの会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	100	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 5	岩見沢ろうあ協会運営事業補助金	ろうあ者相互の親睦を図り、団結を強めるとともに社会福祉の増進に努め、ろうあ者の生活向上に努める。 ・手話講習(昼の部、夜の部)の開催 ・北海道ろうあ連盟認定通訳試験事前学習の開催等 ・ろうあ者教養講座開催	岩見沢ろうあ協会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	80	1	福祉課障がい者 福祉グループ

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-2 6	岩見沢市手をつなぐ育成 会運営補助金	岩見沢市における知的障がい者(児)への理解を深め、そ の育成と福祉の向上を図ることを目的とする。 知的障がい者(児)の援護に積極的に取り組み、自立更生 に貢献する。	岩見沢市手をつなぐ育成会	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	150	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 7	岩見沢市身体障がい者福 祉協会運営事業補助金	身体障がい者の親睦と、福祉の増進を図り、以って社会福 祉に寄与することを目的とし、福祉団体、身体障がい者更 生施設等の事業に協力する。	岩見沢市身体障がい者福祉協 会	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	400	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 8	岩見沢市障がい者職親会 運営事業補助金	障がい者(児)のため、岩見沢市手をつなぐ育成会と共に、 雇用主の理解、職場開拓を推進し、社会的自立に寄与する ことを目的とする。	岩見沢市障がい者職親会	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	3	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 9	岩見沢市点訳赤十字奉仕 団運営事業補助金	岩見沢市点訳赤十字奉仕団が実施している市広報をはじ めとした各種刊行物等の点訳及び視覚障がい者への配布 等の活動に対し、補助を実施することにより、視覚障がい 者の情報バリアフリー化、コミュニケーション支援を図り、社 会参加を促進する。	岩見沢市点訳赤十字奉仕団	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	100	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 10	岩見沢肢体障害者福祉協 会運営事業補助金	肢体障害者の更生援護及び福祉の増進を図り、社会的、 経済的、文化的地位の向上に努め、相互の親睦を図る。	岩見沢肢体障害者福祉協会	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	50	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 11	岩見沢視力障害者福祉協 会運営事業補助金	視力障害者の更生援護及び福祉の増進を図り、以ってそ の社会的、経済的、文化的地位の向上に努め、併せて会 員相互の親睦を図る。	岩見沢視力障害者福祉協会	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	80	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 12	岩見沢手話の会運営事業 補助金	手話を学び聴覚障がい者と交流を深める中で聴覚障がい 者問題を知り、自分の問題として捉え、これらを解決するた めに共に努力する。 ・手話通訳活動及び聴覚障がい者宅訪問活動 ・聴覚障がい者団体との交渉等	岩見沢手話の会	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	70	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 13	手話サークル「エプロン」 運営事業補助金	手話を学び聴覚障がい者と交流のなかで、お互いを高め合 い、ろうあ者問題を解決するために共に努力する。	手話サークル「エプロン」	岩見沢市福祉団体等補助 金交付要綱の規定による	50	1	福祉課障がい者 福祉グループ
協働①-2 14	岩見沢市交通安全協会補 助金	市民団体等が行う交通安全思想の普及・向上と交通事故 の防止を図り、交通安全に寄与する事業に要する経費に支 援を行うことによって、交通安全活動を推進する。	岩見沢市内に居住する地区安 協の会員により、交通道德の向 上と交通事故の防止を目的と して構成された団体	市の予算の範囲内	390	1	市民連携室 市民相談・交通防犯 係
協働①-2 15	岩見沢市交通安全推進委 員会補助金	交通安全運動の企画、立案、調査研究、交通安全の啓発、 実践組織の育成等、交通道德の向上と交通事故防止を図 るための事業に要する経費に支援を行うことによって、交 通安全活動を推進する。	交通安全に関係の深い官公庁、諸 団体等の代表者、各町会の交通 部長等により、交通安全運動を推 進し、明るい岩見沢を建設するこ とを目的として構成された団体	市の予算の範囲内	542	1	市民連携室 市民相談・交通防犯 係

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-2 16	岩見沢交通安全母の会補助金	「交通安全は家庭から」をモットーに婦人の連帯を高め、交通安全の普及と交通事故防止の向上に寄与する事業に要する経費に支援を行うことによって、交通安全活動を推進する。	岩見沢市に在住する婦人により、交通安全の普及と交通事故防止を目的として構成された団体	市の予算の範囲内	60	1	市民連携室 市民相談・交通防犯係
協働①-2 17	岩見沢消費者協会運営事業	消費者基本法の基本理念に則り、消費者の利益擁護と増進に努め、もって市民の安全で安心な消費生活の実現、向上等に寄与することを目的に活動する岩見沢消費者協会に対して必要な補助を行う。	消費生活に関する情報収集、調査研究をはじめ、消費生活展などの啓発事業及び消費者センター運営業務の受託等を行う団体	市の予算の範囲内	700	1	市民連携室 市民相談・交通防犯係
協働①-2 18	まちなか活性化事業補助金	民間事業者が取り組む中心市街地の活性化に寄与する事業に対して支援する。(岩見沢市中心市街地活性化協議会に対する間接補助)	商店街組合、民間事業者等	岩見沢市中心市街地活性化協議会補助金交付要綱の規定による	3,526	4	中心市街地活性化 推進室中心市街地 活性化推進係
協働①-2 19	魅力ある店舗づくり支援事業補助金	空き店舗、空き家の解消、家賃の引き下げ推進、既存店舗の魅力向上を支援する。	個人事業主(起業家)等	岩見沢市魅力ある店舗づくり支援事業補助金交付要綱の規定による	0	0	中心市街地活性化 推進室中心市街地 活性化推進係
協働①-2 20	商業業務集積地区活性化事業補助金	まちなか活性化計画に基づく、活性化事業を支援する。	商業業務集積地区の活性化を担う事業者・団体	商業業務集積地区活性化推進事業実施要領の規定による	8,410	2	中心市街地活性化 推進室中心市街地 活性化推進係
協働①-2 21	まちなかまちづくり支援事業補助金	中心市街地における個別課題の解決や賑わい創出のためのアドバイザー派遣費用やワークショップ等開催費用、商店街再興の事業計画作成に係る費用を支援する。	中心市街地活性化に寄与する活動を行う団体・商店街等	岩見沢市まちなかまちづくり支援事業補助金交付要綱の規定による	0	0	中心市街地活性化 推進室中心市街地 活性化推進係
協働①-2 22	地域産業交流促進事業負担金	秋に開催される「いわみざわ情熱フェスティバル」に対して負担金として支出し、市内企業の展示、販売を行い、地場産品の販路拡大、産業の振興を図る目的として支出する。	いわみざわ情熱フェスティバル実行委員会	市の予算の範囲内	0	0	観光物産振興課 観光振興係
協働①-2 23	観光事業補助金 (いわみざわパン甲子園事業補助金)	空知管内の高校生による創作パンコンテストの開催。地元産のキタノカオリ小麦を使用した、創作パンのレシピを管内の高校生から募集し、審査を行った上位5チームによるコンテストを開催する。	いわみざわパン甲子園実行委員会	補助対象経費の1/2以内	130	1	観光物産振興課 観光振興係
協働①-2 24	グルメフォンド実行委員会負担金	グルメとサイクリングが融合したイベントの開催を支援する。	そらちグルメフォンド実行委員会	市の予算の範囲内	2,250	1	観光物産振興課 観光振興係
協働①-2 25	都市と農村交流事業補助金	消費者である都市住民と生産農業者の交流を目的として開催される、いわみざわ情熱フェスティバルへの支援。	いわみざわ地域交流センター	市の予算の範囲内	0	0	観光物産振興課 観光振興係

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-2 25	地域交流事業補助金 (毛陽・万美紅葉祭り開催 補助金)	りんごや農産物を主とした地域のPRと、都市との交流による地域の活性化を図ることを目的として開催される毛陽・万美紅葉祭りを支援する。 りんご及び農産物販売、りんご早食い大会、ライブ他	毛陽・万美紅葉祭り実行委員会	市の予算の範囲内	0	0	観光物産振興課 観光振興係
協働①-2 26	高齢者の生きがいと健康 づくり推進事業 (福祉スポーツ大会補助 金)	北村地区福祉活動実行委員会が行う、北村地区福祉スポーツ大会の事業に支援を行うことによって、高齢者・障がい者並びにひとり親家庭の方々が、生きがいのある人生観を確立するため、スポーツ活動を通じて相互の親睦を深め、併せて健康の保持増進に努めるとともに、豊かな地域社会と明るい家庭づくりを推進する。 R1.7.31開催 227人	北村地区町会役員など関係のある地区団体をもって構成する。 (北村地区町会等、市老連北村地区協議会、民生委員児童委員選出委員)	岩見沢市高齢者等健康づくり事業補助金交付要綱の規定による市の予算の範囲内	0	0	高齢介護課 高齢者支援グループ
協働①-2 27	高齢者の生きがいと健康 づくり推進事業 (ネンリンピック補助金)	高齢者等がスポーツ等の健康づくり活動を通じて、健康の保持と相互の親睦を深め、高齢者等の福祉の増進に寄与する事業に要する経費に支援を行う。	岩見沢市老人クラブ連合会栗沢地区協議会の中から選ばれた者をもって構成された団体(ネンリンピック実行委員会)	岩見沢市高齢者等健康づくり事業補助金交付要綱の規定による市の予算の範囲内	0	0	高齢介護課 高齢者支援グループ
協働①-2 28	岩見沢市PTA連合会補助事業	岩見沢市内の各学校父母と先生の会の調整を図り、青少年の健全育成を期することを目的とする。	岩見沢市PTA連合会	市の予算の範囲内	98	1	学校教育課 総務係
協働①-2 29	岩見沢育英会	優秀な学生、生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸与または、育英上必要な業務を行い、もって社会に有用な人材を育成することを目的とする。	岩見沢育英会	市の予算の範囲内	1,300	1	学校教育課 総務係
協働①-2 30	岩見沢市高等学校定時制 通信制教育振興会	定時制教育の啓発と、各種行事及び活動に対する後援を目的とする。	岩見沢市高等学校定時制通信制教育振興会	市の予算の範囲内	70	1	学校教育課 総務係
協働①-2 31	高齢者文化祭開催補助金	市内の老人クラブ等が中心となって開催する文化芸術的事業を支援する。	高齢者文化祭実行委員会	市の予算の範囲内	0	0	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 32	岩見沢文化連盟運営補助金	市内の文化団体の相互協力を図り、文化の発展向上を目的として設立された岩見沢文化連盟の運営、活動に対し助成する。	岩見沢文化連盟	市の予算の範囲内	275	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 34	岩見沢市文化団体等事業 補助金	主に岩見沢市民である会員で構成され、岩見沢市の歴史や文化の継承と発展に寄与する活動を行う団体が実施する事業に助成することで、市民の文化芸術活動を支援し、岩見沢市における地域文化の振興を図ることを目的とする。	文学岩見沢の会	市の予算の範囲内	0	0	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-2 33	郷土芸能事業費補助金	専門の人々がつくり上げた芸術的な芸能ではなく、地域住民が生活の中からつくり出し、地域住民の中で演じられてきた芸能を将来にわたって確実に継承し、発展させ地域文化の振興を図ることを目的とする。	市内郷土芸能6団体	市の予算の範囲内	50	2	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 34	岩見沢市スポーツ振興・団体運営補助金	合併前の旧3市町村から、それぞれ市町村を横断的に組織し、行政との協力の基に、スポーツ振興、青少年の健全育成のため中心となり活動をしている団体に対し助成する。	岩見沢市スポーツ協会ほか2団体	市の予算の範囲内	2,223	2	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 35	人と歴史と文化のふれあい事業補助金	市指定の文化財をはじめとした、岩見沢市の発展や地域に深い関わりを持つ歴史的遺構・構築物・文化等にふれあう事業に対し助成する。	郷土史を学ぶ会	市の予算の範囲内	0	0	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 36	市民の文化祭開催補助金	岩見沢文化連盟、栗沢町文化協会に加盟している団体が中心となって開催する市民の文化祭事業に対し支援する。	市民の文化祭実行委員会	市の予算の範囲内	2,030	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 37	子ども文化祭開催補助金	子ども文化祭実行委員会が開催する子ども文化祭事業を支援する。	子ども文化祭実行委員会	市の予算の範囲内	353	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 38	小学生初級スキー教室開催事業補助金	市内の小学生に対し、安全なスキーの滑り方や正しいマナーなどを習得するための教室に対し助成する。 (令和元年度については積雪不足により中止)	岩見沢スキー連盟	市の予算の範囲内	450	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 39	岩見沢市スポーツ振興・総合大会開催補助金	地域住民の連帯感醸成を目的に、地域の特色ある事業として、長年にわたり実施されてきた住民行事であるスポーツ大会に対し助成する。	岩見沢市スポーツ協会ほか	市の予算の範囲内	400	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 40	アダプテッド・スポーツ普及事業補助金	年齢・性別・障がいの有無を問わず、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参加できる環境を構築するために実施する、アダプテッド・スポーツの普及・体験事業に対し助成する。	アダスポ実行委員会	市の予算の範囲内	0	0	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
協働①-2 41	母親クラブ補助金	子ども達の健全育成を願い、児童館等を拠点として地域ぐるみでボランティア活動を行う。	母親クラブ	150,000円／1クラブ	2,100	14	子ども課 子育て支援係
協働①-2 42	岩見沢市青少年センター地区活動補助金	青少年の非行防止のための街頭補導活動や少年相談活動、有害環境浄化活動、地域住民に対する非行防止啓発活動を行う。	市内9地区 (中央、東、西、南、北、上幌向、幌向、栗沢、北村)	1地区あたり8,000円＋ (1,000円／人×補導員数)	189	9	子ども課 子育て支援係

番号	事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
協働①-2 43	青少年健全育成地区活動 補助金	地域の環境浄化活動、巡回指導、その他児童生徒の校外活動の安全充実を図る。	市内8小中学校区	30,000円／1小中学校区	240	8	子ども課 子育て支援係
協働①-2 44	子どもの体験活動事業補 助金	子どもの貧困対策に係る観点から、子どもの体験活動を実施する団体及びグループに対して補助金を交付することにより、仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごせる機会を設ける。	子どもの体験活動を提供する市内の団体・グループ	上限100,000円／1団体	439	7	子ども課 子育て支援係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【協働】に関する事項

②市民活動団体が主催する実行委員会などへの人的支援の状況

※参考条文

(基本原則)

第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。

(3) 協働の原則 市民、議会及び市長等は、相互理解及び信頼関係に基づき、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めます。

(協働の推進)

第24条 市民、議会及び市長等は、共通の地域課題を解決するため、対等な立場で協働してまちづくりを進めるものとします。

2 市民は、互いの市民活動を尊重し、ともにまちづくりを進めるものとします。

3 議会及び市長等は、まちづくりを目的とする市民の活動を尊重するとともに、必要な支援を行うことができます。

(コミュニティ活動の推進)

第25条 コミュニティとは、人と人との多様なつながりを基礎として、共通の目的を持ち、まちづくりに関して主体的に活動する団体をいいます。

2 市民は、コミュニティが果たす役割を認識するとともに、その活動に積極的に参加し、これを守り育てよう努めるものとします。

3 議会及び市長等は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その活動と連携を図るとともに、公益的な活動に対して必要な支援を行うことができます。

番号	実行委員会等の件名	実行委員会の趣旨・内容	主催団体	活動経過	備考	担当課係
協働② 1	第71回社会を明るくする運動～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを 支える地域のチカラ～岩見沢市 推進委員会	47の団体によって構成される岩見沢市推進委員会 において、社会を明るくする運動の普及啓発活動として 行う活動方法(日時、場所、協力人数)等について決 定する。	岩見沢市推進委員会 (事務局:岩見沢市) (推進委員会委員長 松野 哲市長)	R3.6.18 推進委員会開催(書面決議) R3.7.1～7.31 「社会を明るくする運動」啓発 活動の実施 (街頭啓発は中止)		福祉課 総務グループ
協働② 2	令和3年度第1回「健康と福祉を 高める市民会議」 代表委員会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面で開 催。 R4.4～の代表委員の委嘱について継続の確認、令 和4年度事業計画の提案、市民会議の今後の活動 について代表委員の意見を聴取。	健康と福祉を高める市民 会議 (事務局:岩見沢市)	R3.7.2 会員あてリーフレット送付 R4.3 第1回代表委員会議(書面開催)		福祉課 総務グループ
協働② 3	令和2年度第2回「健康と福祉を 高める市民会議」 代表委員会議	「会員あてリーフレット」送付報告。 令和3年度の市民会議としての活動について決議。	健康と福祉を高める市民 会議 (事務局:岩見沢市)	R2.10.6 会員あてリーフレット送付 R3.1.28 第2回代表委員会議開催(書面決議)		福祉課 総務グループ
協働② 3	北村地区福祉活動実行委員会	高齢者及び障がい者並びにひとり親家庭の方々が 生きがいをもって健康で明るい生活ができるよう福祉 活動を推進する。	北村地区福祉活動実行委 員会	R3.7.13 第1回実行委員会 北村地区福祉スポーツ大会中止 敬老会中止を決定 R3.10.21 敬老会中止により 敬老祝品配布		高齢介護課 高齢者支援グルー プ
協働② 4	ネンリンピック実行委員会	高齢者にスポーツレクリエーションを通して仲間との 交流を深めることにより、健康で明るい生活と生きが いを高めてもらうためネンリンピック実行委員会を設 置する。	ネンリンピック実行委員会	中止	ネンリンピッ クは中止	高齢介護課 高齢者支援グルー プ

番号	実行委員会等の件名	実行委員会の趣旨・内容	主催団体	活動経過	備考	担当課係
協働② 5	消費生活展実行委員会	市民を対象に合理的で安全な消費生活のあり方を啓発し、併せて消費者意識の向上を図る目的の「消費生活展」の開催にあたり、役割分担、出店ブースの検討を行う。	岩見沢消費者協会	中止	消費生活展は中止	市民連携室 市民相談・交通防犯係
協働② 6	男女共同参画情報誌編集委員会	女性と男性が共に認め合い理解を深めながら生きていく男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、市民へ啓発し情報の提供を行う情報誌の編集・発行を円滑に行う。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議(事務局:岩見沢市)	R3.11.26 第1回編集委員会 R3.12.15 第2回編集委員会 R4.1.18 第3回編集委員会 R4.2.18 第4回編集委員会(書面)		市民連携室 市民連携係
協働② 7	男女共同参画市民フォーラムinいわみざわ実行委員会	男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発活動のため、市民への啓発と意識向上を図ることを目的とした「男女共同参画市民フォーラムinいわみざわ」の企画・運営を行う。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議(事務局:岩見沢市)	R3.4.13 第1回実行委員会 R3.5.21 第2回実行委員会(書面) R3.10.6 第3回実行委員会 R3.11.26 第4回実行委員会	フォーラムは延期の後、開催を決定	市民連携室 市民連携係
協働② 8	令和3年度「ごみのよりよい始末を進める市民会議」代表委員会	岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、ごみの減量等を推進するため、ごみ処理に関心を有する市民の参加を得て設置。代表会議の開催、ごみ減量化などの各種啓発活動、視察研修、中心市街地拠点(クリーンエコ)運営などが主な活動。	ごみのよりよい始末を進める市民会議(事務局:岩見沢市)	R3.8.1 代表委員改選 R4.3.4 第1回代表委員会(書面開催)		廃棄物対策課 廃棄物対策係
協働② 9	岩見沢市自衛隊協力会	自衛隊員の激励及び後援等。自衛隊の健全育成。	役員、代議員、会員で構成されている。	R3.4.30 令和3年度定期総会(書面) R3.11.1 「自衛隊協力会だより(第58号)」発行	令和3年度自衛隊入隊予定者激励会は中止	庶務課庶務係
協働② 10	北村自衛隊協力会	自衛隊員の激励及び後援等。自衛隊の健全育成。	役員、代議員、会員で構成されている。	R3.4.9 令和3年度北村自衛隊協力会役員会・総会 R3.7.9 令和3年度自衛隊協力会岩見沢隊区連合会総会(書面決議) R3.8.20 令和3年度自衛隊協力会第11旅団管区連合会定期総会(書面決議) R4.1.28 令和3年度 自衛隊入隊予定者激励会(中止)		北村支所 市民サービスセンター
協働② 11	栗沢町自衛隊協力会	自衛隊員の激励及び後援等。自衛隊の健全育成。	役員、代議員、会員で構成されている。	※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止		栗沢支所 市民サービスセンター
協働② 12	岩見沢市防犯協会	防犯活動の強化推進。犯罪や事故の無い明るいまちづくりに資する。	支部長、副支部長、理事、監事で構成されている。	R2.8.14 金融機関防犯啓発活動(10店舗) R2.10.15 大型店舗防犯啓発活動(4店舗) R2.11.15 町内会防犯啓発活動 R2.10～R3.2 防犯かるた大会(8施設)		市民連携室 市民連携係

番号	実行委員会等の件名	実行委員会の趣旨・内容	主催団体	活動経過	備考	担当課係
協働② 13	岩見沢市防犯協会北村支部	防犯活動の強化推進。犯罪や事故の無い明るいまちづくりに資する。	支部長、副支部長、理事、監事で構成されている。	R3.6.18 令和3年度 岩見沢市防犯協会総会（書面決議） R3.4.20 令和3年度 岩見沢市防犯協会北村支部総会（書面決議） R4.1下旬以降予定 北村中央保育所防犯かるた（中止）		北村支所 市民サービスセンター
協働② 14	岩見沢市防犯協会栗沢支部	防犯活動の強化推進。犯罪や事故の無い明るいまちづくりに資する。	支部長、副支部長、理事、監事で構成されている。	R3.8.13 金融機関防犯啓発活動（郵便局・信金・JA） R3.12.15 歳末防犯パトロール		栗沢支所 市民サービスセンター
協働② 15	岩見沢市防犯協会美流渡支部	防犯活動の強化推進。犯罪や事故の無い明るいまちづくりに資する。	支部長、副支部長、理事、監事で構成されている。	R2.8.13 お盆防犯パトロール R2.12.28 歳末防犯パトロール		市民サービス課 美流渡サービスセンター
協働② 16	地域子ども会育成会連合会補助金	次代を担う青少年が、厳しい社会情勢の中で心身ともに健やかに成長することを願い、地域社会を構成する一員としての役割を自覚し、進んで社会参加できるよう、岩見沢市青少年対策に合わせ、健全育成の立場から子ども会活動を通して積極的に諸活動に参加する自立性と社会性を高めることを目的とした事業を実施する。	岩見沢市地域子ども会育成会連合会	R3.6.19→9.25 炭鉄港ツアー（延期のち中止） R3.7.22～23 地域子ども会野球大会 R3.7.10 わくわく子どもキャンプ R3.12.25 地域子ども会かるた大会（中止） R4.1.5～6 子ども書初大会		子ども課 子育て支援係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【令和3年度実施分】

【その他】関連事項

①市政地区懇談会の実施状況（所管:総務部秘書課）

開催日時	開催地区	会場	参加者数
R3.11.25	栗沢地区町会連絡協議会	栗沢市民センター	22

②出前講座の実施状況（所管:市民環境部市民連携室）

開催日時	申込市民(団体名)	参加者数	実施テーマ(講座名)	担当課
R3.6.27	南町第一町会	24	地域における防災活動	防災対策室
R3.6.27	南町第一町会	15	ごみのよりよい始末を進めましょう	廃棄物対策課
R3.7.1	清園中学校	26	地域における防災活動	防災対策室
R3.7.20	東光中学校	124	協働のまちづくり～みんなでつくる岩見沢～	市民連携室
R3.8.19	第二小学校	22	ごみのよりよい始末を進めましょう	廃棄物対策課
R3.8.20	北真小学校	18	地球温暖化対策と「COOL CHOICE」について	環境保全課・廃棄物対策課
R3.8.25	第二小学校	24	地域における防災対策、ダンボールベッド・間仕切りパネル作成	防災対策室
R3.8.31	美園小学校	73	大雪による被害について、地震について	防災対策室
R3.9.24	幌向地区町会連絡協議会福祉女性部	10	地域における防災活動	防災対策室
R3.10.8	幌向地区町会連絡協議会保健推進委員	13	地域における防災活動	防災対策室
R3.10.14	北新町会	15	ごみのよりよい始末を進めましょう	廃棄物対策課
R3.10.15	東小学校	57	地球温暖化対策と「COOL CHOICE」について	環境保全課・廃棄物対策課
R3.10.22	中幌向長寿会	14	地域における防災活動	防災対策室
R3.10.29	栗沢小・中学校(1日防災学校)	50	防災について、段ボールベッド・間仕切りパネル作成、心肺蘇生訓練、応急救急訓練、応急担架作成訓練	防災対策室
R3.11.10	日の出小学校	56	地球温暖化対策と「COOL CHOICE」について	環境保全課・廃棄物対策課
R3.11.10	第七区民友会	19	地域における防災活動	防災対策室
R3.11.11	日の出小学校	52	地域における防災活動	防災対策室
R3.11.25	日の出地区町会連絡協議会	22	地域における防災活動	防災対策室
R3.11.26	JA大富支所 女性部	13	北村地区における防災活動	防災対策室
R3.12.7	第一小学校	74	防災について、段ボールベッド・間仕切りパネル作成	防災対策室
R3.12.7	女性のネットワークいわみざわ	40	ここが知りたい！介護保険	高齢介護課
R3.12.7	いきいきサロンやまと	20	ごみのよりよい始末を進めましょう	廃棄物対策課
R3.12.10	岩見沢市民生委員児童委員協議会 第三方面民児協	21	避難行動要支援者制度、ハザードマップについて	防災対策室

R3.12.10	第七区民友会	20	ごみのよりよい始末を進めましょう	廃棄物対策課
R4.2.20	緑町内会	20	地域における防災活動	防災対策室
R4.3.18	南小学校	74	まちづくりと女性の参加	市民連携室